

議 事 要 旨

1. 開催日時：平成22年12月24日（金）17：45～18：10
2. 場 所：半田統計・情報センター集計室
3. 出席者：半田統計・情報センター  
東口 裕子 センター長  
渡邊三千男 次長  
知多分会  
井上 義英 委員長  
須崎 忠匡 会計監査委員
4. 議 題：1 超過勤務の縮減について  
2 新たな人事評価制度について  
(非現業全農林労働組合東海地方本部知多分会提出 別添「要求書」)

5. 議事概要

○センター次長

11月5日に提出がありました「要求書（案）」及び交渉の申し入れについて、その後の予備交渉を踏まえ、整理した交渉対象項目1及び2についての交渉対象は「超過勤務縮減対策」、「被評価者に対する指導・助言を丁寧に行う」及び「日常においてもコミュニケーションを図る」についてです。交渉を開始します。

○委員長

10全農林東海指示第22号に基づきます、2010秋季年末闘争期における交渉で、新たな労使関係に基づく交渉として、知多分会としては2回目の交渉です。東口センター長におかれましては、初めて交渉の機会を設けていただきありがとうございます。

それでは要求書を読み上げて提出させていただきます。（別添 要求書を読み上げ。）

○センター長

ただ今提出いただきました第1号につきまして回答させていただきます。

1の超過勤務の縮減につきましては、超過勤務につきましては不要不急な超過勤務を行わないのが基本であり、やむを得ず超過勤務を行う場合にも必要最小限に止めることが最も重要だと考えております。また、超過勤務を縮減するには計画的に業務を進め、対策を考えていくことが重要であると考えています。当センターにおきましては毎月第2、4週の金曜日及びいきいきパートナーシップの日を完全定時退庁日に、また、毎週水曜日、金曜日を定時退庁日と決め、定時退庁の声かけにより定時退庁の促進を図っております。また、業務の過渡期には応援態勢をとることとしております。過度の超過勤務は心身の健康を損ねるばかりか、生活のゆとり感を損失させ、引いては、公務能率にも影響を及ぼすため、今後も引き続き、超過勤務縮減に向けた環境作りに取り組んで参

ります。

2の新たな人事評価制度についてですが、被評価者に対して指導・助言を丁寧に行い、日常においてもコミュニケーションを図ることにつきまして、評価者と被評価者との面談によるコミュニケーションについては統計部及びセンター内の業務改善等に結びつけていくことが重要だと考えています。打合せの機会などを捉えコミュニケーションを図っていきたくと考えています。被評価者に対する指導・助言を行う際には、個別の項目、目標ごとにコメントするなど、可能な限りきめ細やかな指導・助言を行っていきます。

#### ○委員長

ありがとうございました。それではセンター長の回答を踏まえて、私から要求事項を補足させていただき、再度見解をお伺いします。

まず、1点目の超過勤務の縮減について、4年間の配置転換によって職員が半減する中で、一方では新たな行政ニーズへ対応しているところで、私たちも全ての業務が超過勤務なくして遂行できるとは思っていません。ただ、センター長がおっしゃられたように組合員の健康維持のためにも、定時退庁の声かけ運動によって励行していただきたいと思えます。ただ一番心配しているところは、無謀な超過勤務縮減計画を進めることによって、無届け超勤が横行することが無いように注意していただきたいと思えます。

それから、業務計画や工程管理は行われていると思っていますが、私たちにその実態がみえていないです。スタッフ制を有効に、また、それを公平・公正に機能させて行くために、春闘期の交渉でお願いしたように、お互いのスケジュールが見えるものにしていただきたい。それから外部対応の観点から、管理職の行動予定については、共通パソコンで常に明確にしていきたい。外部からの照会で、何時に戻れるという問い合わせが最近非常に多いです。当然出られるときは声をかけていただいています、電話をとった者がすぐに対応出来るようにすることが、対外的にも組織の評価等があがると思われれます。

#### ○センター長

行事予定につきましては、春闘期の議事録を参考に、行事のスケジュール表の中に業務のスケジュールも加えたら、というご意見もいただいていたので、徐々に作成中です。進めて行く中で皆さんとも話し合いを進めていこうと思っています。

#### ○委員長

今、準備中ということで、私も理解をしています。

1点目の超過勤務縮減対策に関して申し上げておきたいことは、超過勤務がいくら縮減しても、結果として行政サービスが低下して、組織の存在意義が問われることになってはいけないので、そのようなことがないように注意しながら実行ある縮減対策をお願いします。

2点目の人事評価制度についてですが、今期の評価結果から地方組織の職員についても評価結果が活用されることから、きめ細やかな対応をお願いします。主体的な業務遂

行を促す観点に立って、期首・期末面談において指導・助言、そして日常のコミュニケーションを図って行っていただきたい。

また、1点目とも関係しますが、業務の輻輳期にお手伝いをしていただくことは当然ですが、管理職が安易に手助けをして、その場が過ぎるだけではなく、おのおの職員がやるべきことにしっかりと取り組めるように、事前も含めて対応していただきながら、組織内で意識を共有化していき、業務改善に結びつけていくように進めていただきたい。やはり特定な者に業務が偏らないよう、スタッフ制を機能させていただくように見直しを進めて行っていただきたい。

#### ○センター長

おっしゃられている趣旨はわかります。やはり職員自ら自分の仕事を回しながら、全体を見ながらスケジュールをきちんと管理する。そして、それをなおかつ管理職がしっかりと管理して、それによって超勤が縮減する形になればいいと思います。私たちも目配り、気配りをしていかなければと考えています。

#### ○委員長

今後もコミュニケーションをとっていただき、進めて行っていただきたい。

最初に、交渉対象事項について話しがありましたが、中央での交渉に習って3点目についても改めて要請をさせていただきます。予備交渉において新たな情報があれば職員に説明するとともに、意見反映に努める。という見解をいただきました。しかし、昨年この時期に具体的な組織再編の説明が無い中で、職務希望調書の提出やヒヤリングというところで非常に職場が混乱した実態があります。それに対して私たちが今非常に心配しているところです。平成23年度の組織・定員要求において地域センターの組織構造や農政局の再編案等は前年度に要求したものとあまり変わりはないと出ていますが、今年度に入ってからセンター等の所在地や定員配置の説明が行われるはずでしたが、行われていません。同じようなものだと言われても、私たちは実態像が見えていない、ということが最大の不安感のもとだと思っています。また、人事交流も拡大していますし、組織再編に伴って人事異動の広域化も避けられない課題になってくる中で、そこに県別の定員調整という大きな問題があるので職員は心配しています。定員調整に関しては、まずは対応方法を明確にいただき、ルールに従って皆さんが理解と納得のもとに行われるように要請をしたいと思います。

関係機関や調査客体との関係に悪影響を及ぼすことがないように、昨年のような統計部だけが突出した拙速な対応とならないようにお願いします。

#### ○センター長

要望事項としてお受けします。予備交渉でお話ししましたように、知り得た情報等は速やかにご説明していきたくと思っています。

#### ○会計監査委員

超過勤務縮減については個人的にはスケジュールを立てて行っていますが、今後の戸

別所得補償の対応がどの様になってくるのか、急に突発的に入ってくるとスケジュールが崩れることになるので、そこをどの様に対応をするのか心配です。

本年度4月からいろいろと対応させていただいたが、対応すべきものとそうでないものがはっきりしていなかったように思われます。統計・情報センターがどの様に関わっていくかはっきりとしていただきたい。

#### ○センター長

当初に戸別所得補償の業務がはっきりとして、対応がしっかりと決められれば、業務との配分ができるが、本年度当初から半田統計・情報センターに受付窓口が設置された中で、連絡調整を行うとしていたが、詳細な対応がはっきりしていなかったのではないかと考えています。今後、戸別所得補償の本格実施については、本年度の状況を伝えていく中で、当センターの位置づけをしっかりとしてもらうように伝えていきたいと思っています。

#### ○委員長

本年度は走りながら進めて来たと思います。当初は半田統計・情報センターは受付事務ということであったと思いましたが、その後の状況の変化があったが、明確にならない中で動いてきてしまったと思っています。

10月の組織再編が無くなり、その後の業務体制の説明は受けましたが、戸別所得補償制度への対応が職員にすっきりと受け止められていなかったのではなかったかと考えます。今後の戸別所得補償制度への対応も整理していただきたい。既存業務と職員の協力体制も整理できれば、戸別所得補償制度担当者の負担も多少解消されると考えます。センター職員の協力体制のなかで進めていただきたいと思います。来年度は本格実施の年なので、本年度の状況を踏まえて、スタッフ制を有効に機能させ、次年度の業務体制を整理して進めていただきたいと思います。

以上、3点の項目は、非常に重要な課題ですので、解決に向けて努力していただきますようお願いいたします。

#### ○センター次長

これで終了します。

10全農林知多分会要求第1号  
2010年12月24日

東海農政局半田統計・情報センター長  
東口 裕子 殿

全農林労働組合東海地方本部  
知多分会  
委員長 井上 義英



## 要 求 書

私たち農林水産省に働く組合員の労働条件は、総人件費削減による連年の定員削減や配置転換などにより悪化が進行するとともに、国の出先機関見直しや組織改革による先行きの不透明感から、将来に対する不安感がかつてないほど増大しています。また、新たな農政展開に十分対応するためには、各職場における労使間の意思疎通と、組合員の労働条件確保は必要不可欠なものとなっています。

貴職におかれましては、私たちの労働条件確保の観点から、下記事項の解決に向け最大限の努力をされるよう強く要求します。

なお、この要求に対する回答を12月24日までに行われるよう申し添えます。

### 記

#### 1. 超過勤務の縮減について

厳格な勤務時間管理体制を確立するとともに、事前命令の徹底、実効性ある超過勤務縮減対策の実施により、超過勤務を縮減すること。また、超過勤務手当については全額支給すること。

#### 2. 新たな人事評価制度について

期首・期末面談に当たっては、人材育成・能力開発に資する制度となるよう、被評価者に対する指導・助言を丁寧に行うとともに、日常においてもコミュニケーションを図ること。

#### 3. 職場における課題について

組織再編に向け、職場・業務に混乱が生じないよう、庁舎統合のスケジュール等を早期に示すとともに、スムーズな移行となるよう、センター職員の意見反映に努めること。

以 上